

第 6 2 号議案

群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

このことについて、次のとおり決定されたく提出いたします。

令和 7 年 3 月 1 7 日

群馬県教育委員会
教育長 平田 郁美

群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

1 改正の概要

群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則（昭和五十年群馬県教育委員会規則第一号）の一部を次のとおり改める。

- （１）第四条第一項中「及び修学金貸与調書（別記様式第二号）」を削り、同条第二項第一号中「雇用主の交付する雇用の条件を明らかにする証明書及び」を削り、「写し」の下に「及び前年の所得の額を明らかにすることができる市町村長の証明書」を加え、同条に次の一項を加える。

３ 学校長は、修学金の貸与を受けようとする者から申請書の提出があつたときは、貸与申請者状況調書（別記様式第二号）を添えて教育長に進達しなければならない。

- （２）第十二条を次のように改める。

第十二条 削除

別記様式第一号及び別記様式第二号を次のように改める。

2 改正の理由

令和７年度から群馬県高等学校定時制課程修学奨励金の貸与人数に定員を設けるため、貸与申請者から毎年度公平に貸与する生徒を選考する必要が生じたことから、次のとおり見直したもの。

- ・貸与の申請書類として「雇用主の交付する雇用の条件を明らかにする証明書」は過去５年間提出されなかったことから実態に合わない判断し削除し、代わりに、申請条件の確認をより客観的に判断できる書類として「前年の所得の額を明らかにすることができる市町村長の証明書」を追加した。
- ・定時制課程修学奨励金の趣旨に、より合う生徒に修学奨励金を貸与するために、学校が貸与申請者状況調書を作成し、生徒の状況を説明することとした。
- ・毎年公平に選考するという観点から、前年度からの継続貸与という概念がなくなったことを踏まえ、継続貸与について規定していた第十二条が不要となるため削除した。

3 施行期日

令和７年４月１日

群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年 月 日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁 美

群馬県教育委員会規則第 号

群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則（昭和五十年群馬県教育委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「及び修学金貸与調書（別記様式第二号）」を削り、同条第二項第一号中「雇用主の交付する雇用の条件を明らかにする証明書及び」を削り、「写し」の下に「及び前年の所得の額を明らかにすることができる市町村長の証明書」を加え、同条に次の一項を加える。

3 学校長は、修学金の貸与を受けようとする者から申請書の提出があつたときは、貸与申請者状況調書（別記様式第二号）を添えて教育長に進達しなければならない。

第十二条を次のように改める。

第十二条 削除

別記様式第一号及び別記様式第二号を次のように改める。

別記様式第1号（規格A4）（第4条関係）

年 月 日

群馬県教育委員会教育長 様

学 校 高等学校

氏名（自署）

修 学 金 貸 与 申 請 書

次のとおり群馬県高等学校定時制課程修学奨励金の貸与を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

貸与申請額		総額 円 （月額 円）	
貸与期間		年 月 から 年 月 まで	
ふりがな		生 年 月 日	学科・学年
氏 名		年 月 日 (満 歳)	科 年
入学年月		年 月	卒業予定年月 年 月
本 人	現住所	(電話)	
	勤務先	(電話)	
	勤務先 住所		
修 学 金 貸 与 希 望 理 由			

本人と家族（同一家計）の状況	続柄	氏 名	年齢	職 業	収 入
収 入 状 況 ※1		給 与 収 入		そ の 他 の 収 入	
	本 人	収入 円		収入 円 自 営（ ） その他（ ）	
	本 人 以 外 〔本人を扶養 している者〕	収入 円		収入 円 自 営（ ） その他（ ）	
県教育委員会記入欄 ※2	整理番号		入学年度		
	学年	年	決定番号		
	所得の確定	所得 円	課税対象とならない 最高額の192% 円	貸与 可・否	
(記入上の注意) 1 修学金貸与希望理由は、詳細に記入すること。 2 ※1の収入状況は、昨年の収入（1月～12月）について記入し、源泉徴収票、所得課税証明書等その状況が分かる書類を添付すること。 3 ※2の県教育委員会記入欄には、何も記入しないこと。					

別記様式第2号（規格A4）（第4条関係）

貸 与 申 請 者 状 況 調 書			
生徒氏名		在 学 学校名	高等学校 科 年
所 見			
日本学生支援機構奨学資金貸与の有無		有 無	
記入者職氏名			
上記の者は、学習意欲もあり、かつ、学資の支弁が困難であると認めます。 年 月 日 学校長 群馬県教育委員会教育長 様			
（記入上の注意） 所見は、新入生については、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）における成績等を参考にし、主に学習意欲面や行動面、就労に対する意欲について記入すること。			
※この調書は生徒の状況を把握するために参考として用います。 選考基準には用いません。			

別記様式第十六号を次のように改める。

別記様式第16号 削除

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則（昭和五十年群馬県教育委員会規則第一号） 新旧対照表

改正後	改正前
○群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則 昭和五十年三月十八日教育委員会規則第一号 改正 (略) <u>令和 七年 三月〇〇日教育委員会規則第〇号</u> 群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則をここに公布する。 群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則 第一条～第三条 (略) (貸与の申請) 第四条 修学金の貸与を受けようとする者は、修学金貸与申請書(別記様式第一号。以下「申請書」という。) _____ _____を、在学する高等学校の長(以下「学校長」という。)を経て、群馬県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に提出しなければならない。 2 申請書には、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に掲げる書類を添付しなければならない。 一 事業所等に雇用されている者にあつては、 _____ _____前年の給与所得の源泉徴収票の写し<u>及び前年の所得の額を明らかにすることができる市町村長の証明書</u> 二～三 (略) <u>3 学校長は、修学金の貸与を受けようとする者から申請書の提出があつたときは、貸与申請者状況調書(別記様式第二号)を添えて教育長に進達しなければならない。</u> 第五条～第十一条 (略) 第十二条 削除	○群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則 昭和五十年三月十八日教育委員会規則第一号 改正 (略) 群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則をここに公布する。 群馬県高等学校定時制課程修学奨励金貸与条例施行規則 第一条～第三条 (略) (貸与の申請) 第四条 修学金の貸与を受けようとする者は、修学金貸与申請書(別記様式第一号。以下「申請書」という。) <u>及び修学金貸与調書(別記様式第二号)</u>を、在学する高等学校の長(以下「学校長」という。)を経て、群馬県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に提出しなければならない。 2 申請書には、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に掲げる書類を添付しなければならない。 一 事業所等に雇用されている者にあつては、 <u>雇用主の交付する雇用の条件を明らかにする証明書及び</u>前年の給与所得の源泉徴収票の写し _____ 二～三 (略) (新規) 第五条～第十一条 (略) 第十二条 修学生は、修学金の貸与の事実が継続している場合は、毎年四

改正後	改正前
第十三条～第十九条 (略) 附 則 この規則は、公布の日から施行し、昭和四十九年四月一日から適用する。 (略) <u>附 則（令和六年三月〇〇日教育委員会規則第〇号）</u> <u>この規則は、令和七年四月一日から施行する。</u>	<u>月末日までに、その年の四月一日における修学生現況報告書（別記様式第十六号）を、学校長を経て、教育長に提出しなければならない。</u> <u>2 前項に規定する修学生現況報告書には、第四条第二項に規定する書類を添付しなければならない。</u> 第十三条～第十九条 (略) 附 則 この規則は、公布の日から施行し、昭和四十九年四月一日から適用する。 (略) <u>（新規）</u>

改正後				改正前			
別記様式第1号（規格A4）（第4条関係）				別記様式第1号（規格A4）（第4条関係）			
群馬県教育委員会教育長様				群馬県教育委員会教育長あて			
年 月 日				年 月 日			
学 校 高等学校				ふりがな			
氏名（自署）				申請者氏名（自署）			
修学金貸与申請書				年 月 日生			
次のとおり群馬県高等学校定時制課程修学奨励金の貸与を受けたいので、下記のとおり申請します。				次のとおり群馬県高等学校定時制課程修学奨励金を貸与してください。			
記							
貸与申請額		総額 円（月額 円）		貸 与 申 請 額		総額 円（月額 円）	
貸与期間		年 月 から 年 月 まで		貸 与 期 間		年 月 日から 年 月 日まで	
ふりがな		生 年 月 日	学科・学年	本 籍	都道府県		
氏 名		年 月 日 （満 歳）	科 年	住 所			
入学年月		年 月	卒業予定年月	年 月	在 校 学 等 学 校 名		
本 人	現住所			入 学 年 月 日	卒 業 予 定 年 月 日		
	勤務先						
	勤務先住所						
修学金貸与希望理由							

改正後					改正前
本人と家族（同一家計）の状況	続柄	氏 名	年 齢	職 業	収 入
収入状況 ※1		給 与 収 入		そ の 他 の 収 入	
	本 人	収入 円		収入 円 自 営（ ） その他（ ）	
	本 人 以 外 〔本人を扶養 している者〕	収入 円		収入 円 自 営（ ） その他（ ）	
県教育委員会記入欄 ※2	整理番号		入学年度		
	学年	年	決定番号		
	所得の確定	所得 円	課税対象とならない 最高額の192% 円	貸与 可・否	
（記入上の注意） 1 修学金貸与希望理由は、詳細に記入すること。 2 ※1の収入状況は、昨年の収入（1月～12月）について記入し、源泉徴収票、所得課税証明書等その状況が分かる書類を添付すること。 3 ※2の県教育委員会記入欄には、何も記入しないこと。					

改正後					改正前				
別記様式第2号（規格A4）（第4条関係）					別記様式第2号（規格A4）（第4条関係）				
貸与申請者状況調査書					修学金貸与調査書				
生徒氏名		在学 学校名	高等学校	科 年	ふりがな 申請者氏名		生年月日	年 月 日	
所 見					本 籍	都道府県			
					現 住 所				
					在学学校・学年	高等学校	定時制課程	第 学年	
日本学生支援機構奨学金貸与の有無		有 無			家 計 及 び 家 族 の 状 況	氏 名			
記入者職氏名						所得金額	円(A)		
上記の者は、学習意欲もあり、かつ、学資の支弁が困難であると認めます。 年 月 日 学校長 群馬県教育委員会教育長 様		Aの内訳				給与所得 農業所得 商工、林業等の所得 その他の所得	円 円 円 円		
		続柄 本人	氏 名	年 齢 歳		職業及び勤務先	収 入 円		
					本人及び家族（家計支持者を含みます。）				
						計 人	円		
					参 考 事 項	(現在受けている奨学金がありますか。あれば具体的に記入してください。)			
					交付を必要とする理由				

注) 所得に関する市町村長の所得証明書等を添えてください。

改正後

別記様式第 3 号～ 1 5 号（略）

別記様式第 1 6 号 削除

改正前

別記様式第 3 号～ 1 5 号（略）

別記様式第 1 6 号（規格 A 4）（第 1 2 条関係）

修 学 生 現 況 報 告 書

年 月 日

群馬県教育委員会教育長あて

住所

氏名（自署）

年 4 月 1 日現在の現況を次のとおり報告します。

氏 名		生年 月 日	年 月 日 () 歳	決 定 番 号	第 号
住 所				在 学 校	高等学校 定時制課程 第 学年
既に 修 学 金 の 貸 与 を 受 け た 期 間			年 月 から 年 月 まで		
既に 貸 与 を 受 け た 修 学 金 の 合 計			円		
勤 務 先	名 称	(電話)			
	所 在 地				
	年 間 収 入 見 込 額	円			
扶 養 者	続 柄	氏 名	職 業	勤 務 先	年 間 収 入 見 込 額

注 1 年間収入見込額は、現況報告書を提出する 1 月から 1 2 月までの 1 年間の収入の見込額を記入してください。

2 修学生が所得税法上父親等の扶養親族であるときは、扶養者欄に所定の事項を記入してください。

別記様式第 1 7 号～ 2 6 号（略）

別記様式第 1 7 号～ 2 6 号（略）